

令和5年度第5回北海道胆振地域公共交通活性化協議会総会

日時 令和6年(2024年)3月26日(火)14時00分～14時50分

場所 むろらん広域センタービル3階大会議室(一部、Zoomによるオンライン参加)

出席者 別紙出席者名簿のとおり(構成員27名出席)

内容

議事

- (1) 北海道胆振地域公共交通計画(案)について
- (2) 胆振地域生活交通確保対策協議会と北海道胆振地域公共交通活性化協議会の統合について
- (3) 北海道胆振地域公共交通活性化協議会規約の改正(案)について

その他

分科会の設置について

議事概要

- (1) 事務局より、【資料1-1】から【資料1-2】に基づき説明。
 - ・第四回総会以後、委員に対して計画案の意見照会を行い、道庁関係部局と調整を行った。
 - ・その後、パブリックコメントを実施し1名の方から5件の意見あり。
 - ・意見内容1件目はバス事業者の民設道営及び道南バスへの北海道職員の派遣について
 - ・2件目は道南バスのIC乗車券化について
 - ・3件目は北海道自らによる鉄道事業の経営について
 - ・4件目はJR駅間の新設駅について
 - ・5件目はコミュニティ交通の無人運転の導入及び低速バスの展開について

事務局の考え方として

- ・1件目は運転手の確保について、今後も交通事業者合同就職説明会等の開催や移住施策との連携など、関係者が一層連携しながら、運転手の確保に向けた取組を進めてまいる。区分Dとしたい。
- ・2件目は道南バスにおいては既にQRコード決済の導入をされていてIC乗車券とは少し違うがキャッシュレス化は実施している。区分Bとしたい。
- ・3件目は北海道や市町、国、交通事業者等の関係者が連携しながら、持続可能な公共交通の確保に努めてまいる。区分Dとしたい。
- ・4件目は広範囲に点在した住民の移動手段の確保に向け、鉄道やバス、コミュニティ交通など各交通間の接続性の向上や利用促進に取り組んでまいる。区分Dとしたい。
- ・5件目はコミュニティバスは生活移動の基盤として欠かせない重要な交通であり、運転手確保に向けた取組と併せ、各市町が確実な維持確保に向けて取り組んでいくこととしており、いただいたご意見については、今後の地域公共交通施策推進の参考とさせていただく。区分Cとしたい。

以上を協議会の考え方としたい。何かご意見・ご質問あるか。

○有村委員(室蘭工業大学)

- ・パブリックコメントの意見は管内の事を理解している胆振管内の方が。

○事務局

- ・パブリックコメントの意見は登別市在住の方の意見。

○有村委員(室蘭工業大学)

- ・承知

→意見等なし。議事(1)について承認された。

(2)(3) 事務局より、【資料2】から【3-2】に基づき説明

- ・これまで路線バスの運行費補助にあたり必要となる地域計画を胆振地域生活交通確保対策協議会。いわゆる地域協議会で作成をし、国に提出していたところ。これが来年度からは当協議会、いわゆる法定協議会において策定の上、国に対し地域計画として提出することが必要となる。これを踏まえ、当地域における協議会運営の効率化に資するよう、両協議会を一本化して運用するため、統合するもの。統合しなかった場合は地域協議会で協議後に再度、法定協議会で協議することになるので、一本化した方がよいという議案。地域協議会では統合について既に承認いただいているが、当協議会で承認いただければ令和6年4月1日から統合したい。これに伴って規約の変更が必要となるが、これは地域協議会の機能を法定協議会に入れる必要があるためその機能を入れた内容となっている。このような内容で統合したいと考えている。

以上、議事(2)(3)について、ご意見ありますか。

→意見等なし。議事(2)及び(3)について承認された。

【全体を通して意見・質問】

○有村委員(室蘭工業大学)

- ・2024年問題が今後非常に問題になってくる可能性があり、今後1年間はきちんとモニタリングをしていただきたい。
- ・さらに、ライドシェアの解禁にあたり、全道ベースでチェックしていくことが必要であり、ライドシェアを進めるにしても、時間帯空白での限定的な運行など、地域特性にあった導入を検討していただきたい。地域になじませることが重要。
- ・ドライバー不足による減便など、内部の調査をしっかりとしていくことが必要。

○事務局

計画のPDCAサイクルをしっかりとやっていく。

○海原委員(JR北海道)

- ・3/15に国土交通大臣から監督命令を受けている。それとあわせて令和6年度から3年間補助をいただいている。
- ・単独維持困難線区について令和6年度からの3年間で課題解決を行うよう、国から求められており、地域の皆様と一緒に解決に向けた検討ができればと考えている。

その他

分科会の設置(案)について事務局から【資料4】に基づき説明。

- ・活性化協議会と地域協議会の統合に伴い、地域協議会が担っているバス運行管理に必要な地域計画に関する機能を取込む必要があり、分科会を整理した。

→意見等なし。